



令和5年12月15日

報道各位



～中川運河再生に向け、にぎわいや憩いを創り出す商業施設などを募集～

中川運河沿岸用地(篠原橋地区) 事業提案募集

本組合は名古屋市と共同で「中川運河再生計画」に基づき、運河へうるおいや憩い、にぎわいをもたらすための取組みを進めています。

このたび、「中川運河再生計画に基づく沿岸用地土地貸付けに関するガイドライン」(平成27年3月策定)により、中川運河篠原橋下流の沿岸用地を対象に、広く民間事業者から事業提案を募集することとなりましたので、お知らせします。

記

1 募集の目的

民間事業者の優れたアイデアやノウハウを有効活用し、運河の沿岸用地に港湾関係者のみならず、県市民の方々が利用できる商業施設や文化・芸術活動に資する施設等を誘致することにより、魅力ある水辺空間を創出し、中川運河のにぎわいを図ることを目的としています。

2 対象地及び面積(詳しくは別紙を参照)

篠原橋地区:名古屋市中区富川町五丁目地先(面積約2,600㎡)

3 スケジュール

募集要項公表期間 令和5年12月15日～令和6年5月31日

事業提案受付期間 令和6年 7月 1日～令和6年7月31日

事業予定者決定 令和6年 9月上旬

4 募集要項の配布方法

名古屋港管理組合のホームページに掲載し、下記において配布します。

ホームページアドレス:<https://www.port-of-nagoya.jp/>

配布場所:名古屋市港区港町1番11号(名古屋港管理組合本庁舎5階)

名古屋港管理組合 港営部 管財課

※ 名古屋港記者クラブ会員については、ご希望があればメール等でお送りいたします。

問い合わせ先

港営部 管財課

担当 千賀、堀内

TEL (052)654-7876

中川運河沿岸用地事業提案募集について

民間事業者の優れたアイデアやノウハウを有効活用し、運河の沿岸用地に港湾関係者のみならず、県市民の方々が利用できる商業施設や文化・芸術活動に資する施設等を誘致することにより、魅力ある水辺空間を創出し、中川運河のにぎわいを図ることを目的として実施します。

1 対象となる用地の所在地

名古屋市中川区富川町五丁目地先（中川運河篠原橋下流左岸（東側））
約2,600㎡（約800坪）

2 貸付料金

月額422円/㎡以上の提案型

3 借地期間

20年（事業用定期借地権設定契約）

4 保証金

月額貸付料の12ヶ月分

5 用途**【立地できるもの】**

- ① 飲食店、小売業、自家販売のための食料品製造を営むもの、これらを含む商業施設
- ② アトリエ、ギャラリー等の文化・芸術施設

【立地できないもの】

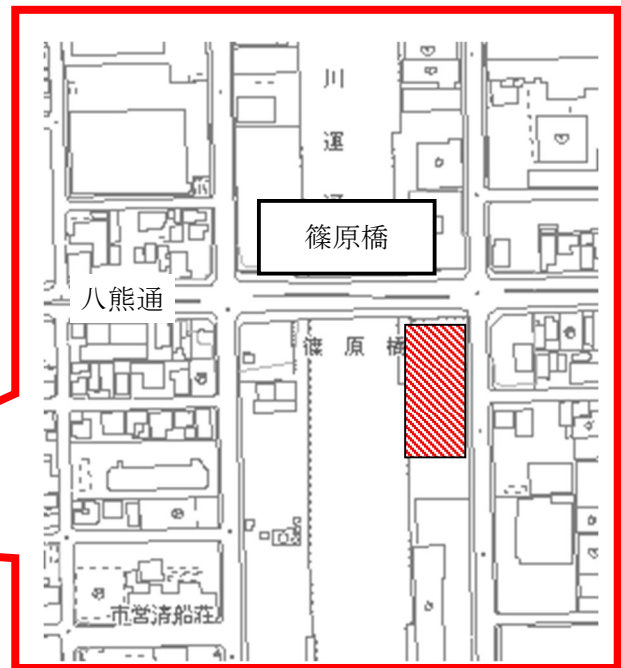
- ① 住居その他これらに類するもの：住居類、ホテル・旅館、老人ホーム等
- ② 利用者が閉鎖性の強い建物内のみでの用途であり、水辺空間の活用と全く関連性がないもの：遊技・風俗施設等
- ③ 利用者が屋外での活動により、騒音や著しい照明、イメージなど周辺環境への影響が懸念されるもの：遊技・風俗施設等
- ④ その他再生計画の再生イメージに著しくかい離するもの

6 条例等の規制

利用制限

- ・ 当該地は港湾隣接地域を含むため、構築物の建設については「名古屋港の港湾区域内又は港湾隣接地域内における行為の許可に関する条例」に基づく許可が必要。
- ・ 用途地域 工業地域
- ・ 建ぺい率 60%
- ・ 容積率 200%
- ・ 地域地区 臨港地区
- ・ 分区 商港区
- ・ 緑化率 最低15%（目標20%）

7 位置図



令和2・3年名古屋都市計画基本図を加工して作成